

令和2年度 第1回「放課後事業推進委員会」議事録

- 1 開催日時 令和2年11月24日（火）10：00～12：00
- 2 開催場所 アクロス福岡 605 会議室
- 3 出席者
山下委員長、堀江副委員長、岡委員、大城委員、古賀委員、坂元委員、山浦委員
事務局（課長1名、係長2名、係員1名、青少年育成コーディネーター5名）
- 4 議事
 - (1) 報告 実施状況について
 - (2) 議題 コロナ禍における子どもの状況及びわいわい広場の意義
わいわい広場の今後の運営について
 - (3) その他

【委員会資料】

- 資料1 : 令和2年度わいわい広場の実施状況について
- 資料2 : わいわい広場開設状況（令和2年11月現在）
- 資料3 : わいわい広場統計データ（H27～R元：登録者数・参加者数等）
- 資料4 : 児童の事故・ケガ等のまとめ（R元）
- 資料5 : わいわい広場と留守家庭子ども会との連携について
- 資料6 : 研修実施状況（R元実績・R2実績及び予定）
- 資料7 : わいわい広場の普及啓発
- 資料8 : わいわい広場の充実に向けて
- 資料9 : 派遣型わいわい広場の実施について

【参考資料】

- （参考資料1）放課後事業推進委員会設置要綱
- （参考資料2）委員名簿
- （参考資料3）放課後事業推進委員会傍聴要領

5 議事概要

(事務局)

実施状況について、資料 1～9 により報告

現在のわいわい広場の状況について

(委員)

今年の 3 月から子どもたちは学校に行けず、多くの子どもが家で 1 日を過ごした。できるだけ早く遊び場を再開できるように、放課後こども育成課と検討してきた。

6 月にようやく学校が始まり、7 月から一部のわいわい広場で試行期間から再開した。初めてのコロナ禍で、現場では色々な工夫をし、これまでの遊びと同じようにできるよう努力をしていただいた。

初日は特別な遊具を出さずにスタートした広場が多かったが、とにかく子どもたちが嬉しそうに声を上げながら走り回っているのが印象的だった。子どもたちがそれぞれ、自分のやりたいように過ごす光景が見られた。

保護者の参加、見学も多く、久しぶりに子どもたちが思いっきり走り回っている姿を見て感極まって涙を流すお母さんもいた。

一方で、試行中は 7 月の暑い時だったが、夢中で走っているうちに暑さで顔が真っ赤になっていても「マスクを外したら死ぬから、外さん」という子や、先生の顔が分からないと言っている子も多かった。

試行期間後にわいわい先生研修を実施し、9 月からの本格再開に向けて子どもたちの緊張や不安を解き放ちながらわいわい広場を開催できるよう準備したうえで、9 月の再開を迎えた。

本格再開をした広場では、子どもたちがリラックスしてスタートできるように工夫したり、スタッフの名札に顔写真を付けたり、わいわい先生が印象的になるようにマスクに落書きをしたり、それぞれ遊び心を出しながら子どもたちを迎えるわいわい先生の姿が見られた。

子どもたちがいつものように友だちと群れたり、いろんなことにチャレンジしたり、自らを解放して楽しんでいる様子がいろんなところで見受けられた。

わいわい広場はたくさんの大人たちが関わって運営するが、今回その仕組みの良さを実感した。子どもたちは、生き生きとした周りの大人に受け入れてもらうことがとても重要。家でなかなか親と話せなかったり、コロナ禍で孤独に過ごしたりしている子どもたちがいたが、わいわい広場には遊び心を持って子どものやる気を応援する大人がいる。

わいわい広場で優先されるのは子どもたちの楽しい時間であるということを念頭に、今の子どもたちの声に耳を傾けながら開催している。

(委員長)

ここからは報告事項についてのご意見ご感想、ご質問をいただきたい。
コロナ禍で不安が多かったと思うが、わいわい先生や補助員、青少年育成コーディネーター含め、色んな方の工夫と遊び心でいい形になった。もちろん先ほどご紹介いただいた課題もある。

試行期間があつての本格実施で、大変だった学校もあればスムーズにいった学校もあったと思う。事務局としてはスムーズにいったという印象だったのか。

(事務局)

わいわい広場が始まったときは学校も再開して1か月で、色んなことが手探りの状況だったが、青少年育成コーディネーターも入りながら現場のわいわい先生と校長先生で話をいただき、試行からやってみようという学校が多かったのではないかな。

(委員長)

地域型の学校では、試行期間から実施に向けての流れはどのような感じだったか。

(委員)

他の学校は各事業者の中で情報共有しながらやっているが、自分たちは単独で動いているということを感じた。わいわい先生研修で情報を受け取ることができて、やっと前に進めた。7月の試行は間に合わず、9月に試行しながら開始した。

(委員長)

地域型は2校しかない中で、情報共有がしづらいという現状がある。先駆的にやってきているからこそ大事な現場であり、今後の課題として、どのように地域で実施していくのかを考えていかないといけない。

(委員)

試行期間があることに驚いた。学校休校の時期は、公園で子どもたちが遊んでいると市民から連絡があるような、子どもたちが外で遊びづらい状況だった。感染が広がる心配からのことだと思うが、子どもたちは外に出られなくなり、運動量がどんどん落ち、学校が始まると、思いもかけないケガが起こる。運動、遊びの必要性を強く感じていた。そのような状況からすると早くわいわい広場を始めた方がいいだろうと思った。

しかし、子どもたちの体の状況からすると、一気に再開するともっとケガが多かったかもしれない。2回試行したが、学校でも体を動かすための運動、体づくりの運動などをしてから試行すればよかった。

遊びは運動量が多く、体の調整を高めていくらしく、子どもたちの体づくりには遊び

が必要だと強く感じたのが、この試行期間だった。

(委員長)

すぐにわいわい広場を始められたらという思いもあるが、今あったように子どもの体の様子と、スタッフの不安もあり、研修も実施しながら徐々に準備を進めた。

(委員)

まだ今のように情報がなかったため、感染に対する準備が試行錯誤だった。7月は雨や熱中症対策のために、開催できなかった学校も多かった。試行期間が終わった後にわいわい先生研修を行い、試行期間中にチャレンジしたことを共有することができたため、ある程度想像が付き、秋からの再開に向かうことができた。

(委員)

学校や社会教育との情報共有はどのくらい行ったのか。

公民館の様子を見ると、自治協議会が、1年間子どもに関する事業は一切行わないと決めた校区もあった。一方でわいわい広場はやっている。

子どもに関する事業をいろんなところでやっている中で、わいわい広場同士だけでなく、いい情報はもっと共有した方がいい。こうやったら出来たなどの情報を共有できれば、子どもの環境全体がもっと豊かになるのではないかな。

(事務局)

学校施設を活用しているため、学校には事業者やわいわい先生を通じて、消毒や感染防止対策の面を含めて広場の実施について情報共有、調整した。

一方、わいわい広場の運営協議会には、学校、地域の方として公民館長、自治協議会会長、PTA会長などに委員になっていただいております、持ち回りで説明した。

学校や地域の方のご協力の思いがないとわいわい広場はうまく進まない。校区により環境の違いはあるが、理解いただいた上で始めている。

(委員)

地域での情報共有は行われているということか。

わいわい先生研修を速やかにできたのは素晴らしい。なぜそのような体制を取ることができたのか。

(事務局)

現場に担当が行き、現場のわいわい先生の声拾いあげ、推進委員からも助言をもらう中で、試行再開を行い本格実施前に研修を実施する機会を設けた方がいいという声がある。

上がったため急遽実施することとした。初めからこの時期に研修すると決めていたものではなく、7月の試行開催を踏まえて実施した。

(委員)

自治協議会とわいわい先生の繋がりが難しい。学校がキーマンになる。

自治協議会は高齢者が推進の中心となるため、コロナ禍で、子どもたちと高齢者の交流を控えた方がいいと考え、行事を中止した。

子ども会育成連合会や青少年育成協議会は子どもたちのためを考えるので、何ができるかを学校で調整して情報を流すことが一番と思う。自分の区の校長の間では、今どのような安全対策や衛生対策を取っているかを共有していた。区内の小学校が一律に動けるようにしようということで情報共有、情報発信ができた。

(委員)

私も学校がキーだと感じている。試行期間に違いを強く感じていた。学校の状況がわいわい広場の運営に影響する。

(委員)

福岡市の7行政区は大きな規模。区で動く方がフットワークはよくなる。情報共有が徹底される。市全体で行おうとすると散在してしまう。区のカラーを出せれば、いいものが生まれるのではないかな。

(委員)

今回のような未曾有の事態が起こった場合、どう対応していくかを具体的に、身近なところで判断し、即決するのは効果的だと思うが、一定程度中長期的に見ていくと、積み重なった知見は共有すべきものがあるのではないかなと思う。福岡市の場合いろんなことが区で分断されていて、それがもったいないとも思う。

区はボトムアップを可能にする組織と感じたが、市にはボトムアップを蓄積していくための動きはありえるのか。

(委員)

まず、各区の校長会がある。そして各区の代表となる校長が集まり、市の校長会の運営委員会に参加し、情報交換する。

遊びの話を中心に据えていくということであればその情報は蓄積されるが、現状その頻度が少ない。子どもが成長する軸となることが教育委員会とこども未来局で分かっているのが難しい。子どもは地域で育つ。そのところをしっかりとしないといけない。

(委員長)

教育委員会とこども未来局との関係の話、地域で子どもを育てるという話をいただいた。今後をどう見据えていくかも絡んでいくと思う。

今日の議題は、コロナ禍における子どもの状況及びわいわい広場の意義となっている。例えば情報や蓄積された知見をどのように共有していくのかにも絡んでくるように思う。単純に子どもの安全対策という情報ではなく、子どもが生き生き遊んでいることを共有する場合、わいわい広場の意義をどう伝えていけるのかというのはすごく大事なテーマになってくると思う。

今後の運営ということで、先ほどの話にもあったが地域で子どもたちが育つことを踏まえ、どう支えていくのか、わいわい広場はどうあるべきなのか話をしていければ。

議題について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

本日の議題は、コロナ禍における子どもの状況とわいわい広場の意義、わいわい広場の今後の運営についてとしている。

わいわい広場は平成 15 年度から実施しているが、今年度は新型コロナウイルスの影響で、初めて長期間の開催中止をした。学校の休校、外出自粛などが子どもたちの遊び方、過ごし方に影響を与えていると考えているが、委員の皆さんが感じている子どもの変化を教えていただきたい。

また、このコロナ禍は、子どもたちの外遊びの重要性を改めて認識するきっかけになったと思う。昨年度の倍以上の数の子どもたちが参加する広場もある状況を踏まえ、この状況下で、どのようにわいわい広場が展開していけばいいのか、また質を向上し、放課後の子どもたちの大事な居場所であり続けるために、地域・学校・PTA の皆さんとどう連携してやっていけばいいのかを含めて、皆さんのお話を伺い、今一度原点に立ち戻りたい。

(委員)

子どもはコロナで、家にいなさいと言われる。かといって勉強するわけでもなく、家で遊ぶとなるとゲームやテレビしかない。ゲームをやり始めると、遊びに行けるようになって外に出すことが難しい。公民館に遊びに行かせても、友だちとゲームを持ち寄って遊んでいる。完全に遊び方を見失っている。また、マンションで走り回っていると、マンション内で走らないようにと張り紙がされる。

今回のことで、子どもたちが外で遊び、走り回することは大事で、わいわい広場や学校、地域のように子どもが遊べる場、遊び方をどう発信していくかが大事だと思った。

(委員)

人権問題として訴えていいのではないかな。子どもが遊びを保障されるというのは人権問題。生涯学習担当が行う人権学習で子どもの遊びについてやってもらうように訴えかけてもいいような事態と思う。

(委員長)

子どもの遊びの権利に関連する話でもある。わいわい広場の価値という伝え方もだし、もっと根底にある子どもの遊びの意義や価値ということも伝えていかなければいけない。

(委員)

大人の側の認識の浅さというか、大人と同じようにじっとしていればいいという感覚が、子どもを追い込んでいるという状況ではないかな。

(委員)

PTA 協議会で話し合いをするときにわいわい広場が話題になったことはない。今回、推進委員会に出席して、こちらからも発信をしていきたいと思った。PTA がなんのために存在するのかというと子どものため。そこから発信すれば、PTA 協議会には校長会の方も参加しているので伝わっていくのではないかな。

(委員長)

事務局としては、これまでも PTA とか校長会とか教育委員会とか、発信をしてきたと思うが、現状はどうか。

(事務局)

校長会では発信はしていない。PTA の方には、昨年度、役員に説明した。過去にも説明したことはある。昨年度の推進委員会で、学校の先生方へ遊びに関する研修の機会を設けたらという話が出たが、コロナ禍になってしまい、現在は話が進んでいない状況。落ち着いてきたら、お願いできたらと思っている。

(委員)

「発信」というのは何をどう発信するとイメージしているのか。

(事務局)

遊び場を子どもたちに創出することの重要性を伝えることから発信できたらと思う。それがわいわい広場の理解に繋がると考えている。そういう根本的なところからと考え

る。

(委員)

わいわい広場を分かってください、ただだと壁があると思ったが、一緒に作っていきましょうという意味であればよいと思う。

(委員)

今子どもたちを育てている親の年齢は30代後半から40代くらい。その年代の親が子どもの頃にはすでに、そこら辺に空き地があって土管があるような、ドラえもんの世界がなかった。親たちは、ケンカしてトラブルがありながら育てていくのはダメと思っている。子どもと子どもがぶつかり合い、折り合いを付けていく過程に成長がある。それを勉強させる機会を作っていない。

留守家庭子ども会とわいわい広場の状況にもそれは見えてくる。40%以上は一緒に遊んでいないという。同じ遊びなのにおかしくないか。だけど、親からしたら留守家庭子ども会にはお金を払って預けている。預けているときに、ケンカやケガや物を壊せば、留守家庭子ども会に苦情が来ることも少なくない。

子どもを育てているのか、ただ見守っているのか、その意識の違いが問題ではないか。生きる力と言われるが、サバイバルとは、いろんな状態を自分で感じて、人と協力して、人を押しのけてでも生きていかなければいけないこと。それを勉強するのが遊びの場であったはずだが、それがない。でもそれをやらないと子どもは何も作れなくなる。

教育委員会とこども未来局は今年、コロナに対応する中で、留守家庭子ども会に関して連携が取れたのではないか。

子どもを育てる大人自身が勉強することから入らなければいけないのではないか。

「いい人」＝「何も言わずにじっとしている人」ではない。クレームを言うのは子どもへの想いが強いということ。子どもへの想いが変な風に表れるのがクレーマーになるのなら、それを一緒に学んでいく必要がある。どれだけでも付き合わない、相手は変わらない。そのあたりから意識を啓発していかないといけない。

昔の人が遊びの中でいろんな力を身に付けてきたことから学ばなければいけないと思う。子育ての論理的なことや、今まで自分たちがどう育ってきたのかというのは、それにはかなわない。

子どもに遊びを教えられずに出来合いを与える。創造力豊かなもののはずのブロックでも既製品を作っている。ブロックから創造して作ろうではなく、海賊船を作るためのブロックを作っている。社会全体の見方を一度リセットしてつくり上げて行かないとだめじゃないか。

(委員)

福岡市は起業創出都市と言っている。起業するような人材を育てたいのなら遊びを大

切にすることをもっと伝えた方がいい。

遊び場を奪われた子どもたちが大人になり、動きが取れないのに、いきなり起業とか創造性とか、アクティブさを求められる。そのためにコミュニケーション研修を受けるという、おかしい話になっている。小さいときに内発的に育っていくべきものが育てられずに、後付けでなんて育たないのに、いきなり起業しましょうと。それで、そのためのキャリア教育を行うというのは、順番が違う。福岡市は遊びを根底に置く、くらいに組み立て直した方がいい。教育とか社会人の起業の問題とか全てに繋がるものとして位置付けるべきだと思う。

(委員)

大人が、どういう国づくり・どういう人づくりをするかと意識するところから動かないとだめではないか。

(委員)

わいわい広場が始まり、検討委員会が立ち上がった頃、担当課となんのためにこの事業をやるのか、ということと話していた。15年先、20年先、普通の社会人でいいので、きちんと納税ができる社会人を作るためにわいわい広場をやっているのではないかと。遊びが大切と言っても、遊びの重要性を深く理解する大人は残念ながら少ない。教育委員会、学校、PTA、企業に、遊びの重要性をきちんと発信していきながら、目先のことでなく、未来の子どもを育てる事業だという位置づけをしていただきたい。

子どもの成長は目先では見えない。小学生のころわいわい広場に参加していた少年が、今、学生プレイワーカーとして参加している。月例会のときに、母校に限らずいろんな学校で、自分が遊びのきっかけ作りをするプレイワーカーとして活躍していることを、とても自己肯定感をもって話をしてくれた。それくらいの時間が経っている。

PTAの話し合いで話題にならないとか、いまだに連携できていないというところが大きな課題だと思う。放課後児童クラブの運営指針にも、危機管理能力を育てるような援助の仕方ということが細かく示されている。あとは、主体性、創造性を育めるように子どもを援助するということが謳われている。その指針は、わいわい広場の趣旨と同じ方向なので、協力して子どもたちを育てていく、豊かに育む取り組みとして社会に向けて発信していけばいいと思う。

(委員長)

10 数年関わる中で、そもそもわいわい広場に関わる人たちに普及啓発をしていかないと現場がうまくいかないと考え、取り組んだ時期があった。全校区展開を目指して数を増やしていたときは、ただ増やして質が落ちてしまい、遊ばせられる場になっては意味がないということで、わいわい先生や保護者、補助員、事業者に普及啓発を行った。

今日話がいったように、今後は、もう少し社会に目を向けて、企業や経済界、あるいは地域に発信する必要があるのではないかと。今は全校区展開がほぼできたからこそ過渡期に入ってきていると思う。

これまでの発信、普及啓発というと、例えばわいわい広場のハンドブックもわいわい広場に関わる大人向けが多かった。教育委員会との連携もこれまでの推進委員会でも話になったが、なかなかできていない現状がある。少し伝え方を変え、戦略的に市の施策と結び付けて発信するとか、そういう時期に来ているのかもしれない。

一方で、全校区展開し、かなり数が多い中で、遊び場の質を維持していくことも忘れないようにしないといけない。両輪で進めていく必要があると思う。

(事務局)

ロコミもすごく大事だと思っている。見守りサポーターとして保護者に来てもらうことで分かってもらえることもある。子どもへの関わりが過度になったり、どこまで大人の存在感を消して支援すればいいのか迷ったり、非常に難しいところがあるが、わいわい先生や補助員はそこを習得したうえで、出過ぎず、でも必要な関わりをしている。見守りサポーターはその様子をそばで見て、分かるようになる存在かと思う。

市が実施しているプレイワーク研修講座は、初めはわいわい広場などの遊び場で支援できる方の人材育成として開催していた。最近の参加者には、子育てについての学びを習得して帰る人がいる。わいわい広場で活動する人材にならなくても、学びを持って帰り、自分の子どもや、知り合いの子どもとの関わりに活用してもらえばいいと思う。

皆さんのご助言もあり、現在 136 校でわいわい広場を維持できていることがこれまでの取り組みの成果と思うが、今後は広報の方法を工夫していかないといけない。これまでは関わっている方々の草の根運動的なところで広げてきたが、昨年度も話が出たが、教育センターでの教職員の研修に取り上げていただくとか、PTA の会合でお話をさせていただく機会を持つなどの方法での広報の検討も必要かと思う。

(委員長)

わいわい広場をこのまま継続していけるのか、もうちょっと変えていくためにはどうしたらいいのか、社会側を変えていくのは大事だと思うし、一方で現場をどう維持していくのかも考えないといけない。やっているから大丈夫と思っていると、どんどん子どもたちの姿は変わっていく。今後の広場をどうしていくのかとか、地域での運営にシフトチェンジしていかないとか、いろいろな視点を考えていければと思う。

(事務局)

女性の就労率が高まるなど社会が変化している中、地域に子どもの顔見知りの人がいて、地域で子どもを見守ることが難しくなっている。それでも維持していく

必要がある中で、地域でどう人材育成するのかが重要なポイントとなる。地域型のわいわい広場は、現場責任者も含めて地域で人材を確保していると思うが、人を育てる点で配慮していることなどがあればお伺いしたい。

(委員)

自校のわいわい広場は、地域型というより PTA の OB 型。わいわい広場の開設時に、子どもに関することとして PTA で引き受け、始まった。翌年以降は、よく見守りに来てくれていた保護者に声を掛けて、その方々が今も続いている。今は、当時の参加児童の保護者の OB 会になりつつあり、少しずつ入れ替えながらやっている。

子どもたちが、大人を楽しい気持ちにしてくれると感じる。低学年の子を全部集めて鬼ごっこをやるようなリーダー的な子どもも出てきているのを見ると、大人もやりがいを感じる。その思いから他の保護者に見守りサポーターに来てもらうように声を掛けている。スタッフが怖い顔をしていたら子どもも遊びに来ないため、「笑顔がいい人」に、声を掛けるようにしている。

(委員長)

地域型の実践の蓄積はもっと共有しないといけないし、もう一方で前半話があったように地域型は支援を受けづらい状態にもある。事業者の場合、複数校区を受託しているので、お互いに行き来があり、情報交換ができるなどのメリットもある。地域型とも共有するようなビジョンを持つておく必要があると思う。

(委員)

プレイワーカーとして活動しているスタッフや、周辺の学校の留守家庭子ども会で働いているスタッフから、周辺のわいわい広場の情報は多少入るが、多くの情報は入ってこない。

(委員長)

地域型が、ある意味理想の形で、それが増えていけばいいが、なかなか難しい現状で事業者委託という形が進んできたが、このままずっと現状維持できるのか。例えばある事業者が手を引いてしまった時にどうなるかとか、それを心配する。全部地域にお願いする、というのはおそらく難しい。すぐには難しいと思うが、新しい形で地域と事業者が一緒にやるような方向性も探っていければ。

前半に話した広報、発信と並行して、持続可能にしていく転換期と捉えた時に、どういうアイデアがあるかといったところを、ぜひご意見をいただきたい。

(委員)

新しくわいわい広場を開設するときに、補助員が見つからない校区が多い。現場責任者が地域に繋がりが無い。学校やPTAに説明し、声を掛けてもらっても、なり手が見つからない。

また、わいわい先生によって、子どもたちの遊び方へのアプローチ、関わり方が違う。慎重になり、子どもたちがいろんな遊びができないところもあれば、ほぼ全面解禁して子どもたちが走り回っている学校もある。

手作りのトロッコや段ボールで作ったそりなど、いろいろな遊び道具があり、子どもたちがたくさん来ている広場がある。一方で、遊び道具がたくさんあることがいいことかという、質の点からどうなのか。何も無いところからでも遊べる。自分たちで遊びを作り出す力も必要と思う。物で遊ぶ子どもたちの受け身の遊びも目に付く。逆に遊具を絞りすぎて、子どもたちが来ても面白くないということもあり、そのあたりの兼ね合いが難しい。人数が多くなると遊びが変わってくる。集団遊びをするようになる。

(委員長)

事業者に任せているからこそ補助員が見つからないとか、地域との接点をなかなか探しづらい状況もある。もちろん事業者側が努力すべき部分かもしれないが、地域で子どもたちを育てるために、私たちができることは何か、検討事項と思う。

人数だけでなく、遊び場の質の部分、参加人数によって遊びが変わっていくといった点は、青少年育成コーディネーターの関わりも重要になってくる。遊び場の質、子どもがやりたいことをやれる環境が整っていることが大事だと思う。

(事務局)

高齢者の方々はそれこそドラえもんの世界の遊びをしてこられた方なので、場所があれば子どもは遊ぶと思っている方も多いが、今はそれがなかなか難しい。

地域の方もわいわい広場に関わり、広場での子どもの表情を見的过程中で、理解が深まっていく部分はある。先ほどの遊び場の重要性、普及啓発にも繋がるが、普遍的にわいわい広場が地域に愛される事業であってほしいと思っているので、地域の方への働き掛けも重要と思っている。

広場に来ていただく機会があると、現状を見ていただくことで趣旨を理解しやすいと思うので、年に1回開催している休日わいわい広場などを活用し、地域の方に見ていただける機会を設けていきたい。

(委員)

事業者の側には、地域とつながりたいというニーズはあるのか。

(事務局)

事業者というより、私たちが地域に根付きたいという思いがある。

(委員)

事業者ニーズがあるとうまくいくような気がする。

(事務局)

根本的なところは、子どもたちの環境を充実させたいということなので、そこを私たちが事業者伝えていかないといけない。

(委員)

地域の話が良く出てくるが、地域とは自治協議会の方なのか、そこに住んでいる子育て世代から高齢者世代までの人なのか。

自治協議会はずっと地域の主体になってがんばってきた。人数が減ると、一人にかかる負担が増え、そうすると新しい事業をおこすときに、協力したいけれどできないという状況になる。

自治協議会の一番の悩みは後継者を作ること。昔は、小学校のPTA役員が、中学校のPTA役員をやり、そして自治協議会の組織に入っていた。そこが今は薄れており、自治協議会と働き世代がなかなか交流できない。

昨年、学校の学習発表会をやめて地域の文化祭に参加させてもらった。文化祭に子どもたちが参加すると、そこに親が来る。自治協議会の人と、近所の保護者にどんどん声を掛けようと話した。声を掛け合える集団にならないといけない。そうすれば日ごろの話に発展していく。

今年はそれをもっと発展させ、たとえばわいわい広場の子どもたちが工作で作ったものを公民館に展示したり、映像を展示したりしてはどうかと考えていた。そうすればわいわい広場とか、子どもの遊び場を地域の中で創っているというのが、一年に一回の文化祭で見られるし、そういう機会が広がることは、人と人との繋がりを広げる。

地域には非常にいい「点」になる人がいて、その人たちがどんどん推進するが、この点はいつかしぼんでいく。この点を線にしてもっと広げていくことが必要で、地域を繋いでいくことを検討しないといけない。学校でできることは、そういう場を作っていくこと。これは働き方改革にもなる。準備が大変だが、地域の人たちが文化祭として、照明や音響も全部やってくれる。それで地域がうまくつながればもっといい。

(事務局)

地域の方と保護者はなかなか接点がないが、子どもの遊びを通じると日ごろ接点がない保護者と地域の接点ができる。きっかけとして、わいわい広場は非常にいい場ではな

いか。そういうきっかけが広がっていくといいと思っている。

(委員)

今、感覚統合がうまくいかない子どもたちが増えている。力加減だったり、急に体を止めたりとか。そういう感覚がうまくいっていない子どもたちが増えている。

問題があると言われている子どもを見てみると、勢いよく走ってきてそのまま人にぶつかったりしている。低学年に多い。よく見ていると故意にぶつかっているわけではない。小さい時から体を使っていないと、感覚が統合されないまま小学校に上がる。そういう見方ができないと、そういう子たちは「乱暴な子」というレッテルが張られ、2次障害に繋がってしまう。

もうひとつやっぱりゲームのことになるが、眼鏡をかけている子がすごく増えている。これは全国的に問題になっていて、強度近視というのがテレビでも放送された。子どもたちが長い間時間小さい画面を見ていると、焦点が合わなくなったり、急性斜視になったりするらしい。

あとは精神的なもの。子どもたちが遊びを通して発散させ、自分のやりたいことに夢中になり、自分のやりたい事を自分で決めてやっている瞬間は、本当に生きている実感がある瞬間だと思う。それがないと子どもたちは、体も心も健やかに成長していけない。

だから、わいわい広場の価値というか、遊びを通して自らを解放し、遊びを通して自らが育つという当たり前のような人間の営みが今こそ大事にされないといけない。場所を運営するには責任問題があり、ケガなどを気にするが、このままでは子どもの成長は危機的になる。遊びが大事と言っても、保護者もすぐには理解できない。遊びの大切さを念頭に置いて、わいわい広場が市の事業として運営されていると話すと理解して応援してくれる。ちょっと視点も変わってくる。なぜわいわい広場が大事なのかということ、公民館など、繋がるところにきちんと届けることが必要だと実感している。

(委員)

コロナになり、いろんな公民館関係者、社会福祉関係の人と話を見ると、子どもが生気のない顔をしているとか、いい子過ぎて心配だとか、コロナ以後の子どもの様子を心配している公民館関係者は多い。なぜかと思うと、基本的に福岡市は小学校区に一館の公民館体制で、だいたい学校のそばにある。これは他自治体にはなかなかない仕組み。遊びとは何かということは分かっていなくても、市民感覚で子どものことを気にしている職員が多いのは財産だと思う。こことどう手を組むかをもっと考えた方がいいと思う。

地域をこれからどうしていくのか、どういう世代を育てていくのかというのは、公民館が戦略を練っている場合が多い。

公民館は人を育てる仕組みの、ひとつのキーになり得る。学校、公民館、それから自治協議会。そういったところとうまく連携する戦略を練っていければ。

PTA も含めてうまく地域の人材が輩出できれば、自然にわいわい広場のスタッフも出てくる仕組みになる。

(委員長)

公民館とわいわい広場がどう繋がっていくのかというところがすごく大事。どう繋がるのがいいのか。ただお便りを渡すだけでは、認識はしてもらっていても、有機的な繋がりになっていない。

公民館に人材やネットワークがあったとしても、事業者が公民館と繋がらないためにネット広告で人を集めるとなると、どうしても大事なところが抜け落ちることが危惧される。どう繋がるのがいいのか。そして学校もキーなので、学校を外さない形で。

今までわいわい広場というのは、学校の敷地内で行政が勝手にやっている施策というイメージが強くて、地域のものではなかった。それを、地域で子どもを育てる場のひとつとしてわいわい広場があるという認識に変えていかないといけない。公民館の方も忙しく、わいわい広場に来てもらうと負担になるかもしれないが、公民館で出張わいわい広場をやってみるとか、新たな取り組みができるといい。

(委員)

私自身がもともと自治協議会の事務局をしていたが、わいわい広場に専念するため自治協議会を抜けるとその途端、縁がすごく遠くなった。今、皆さんの話を聴いていて、もう少し上手なパイプの作り方を考えないといけないと思った。

(委員長)

モデルケースが出てくると、他の地域にも広げていきやすくなる。公民館にこれをしてください、とただ下ろすだけではうまくいかない。例えば先ほどの文化祭と学習発表会をコラボさせる話のように、お互いに負担が軽くなる形を見つけられると一歩進めるのかもしれない。

(事務局)

わいわい広場の中には公民館と連携している校区もある。

(委員長)

うまくいっているケースをモデルケースとして、研修などで伝えていくのは大事なアプローチかもしれない。

(委員)

自身の地域の公民館は子どもたちに施設を開放している。放課後にわいわい広場に行く子と公民館に行く子がいる。学校ではゲームはだめだけど、公民館はいい。だから、

ゲームをもって公民館に来てみんなで遊んでいる。集まっている子どもたちに、先ほどの失明の危険性などの講座を開くと、子どもたちが外に行こうとなるのではないか。わいわい広場と公民館を行ったり来たりできるといい。

わいわい広場は保険の問題で登録制。だから、わいわい広場に行く子が友だちを誘っても参加できない。例えば、飛び入りで入れるようなシステムがあれば、友だちが友だちを呼んでいくようにならないかなと思う。

(事務局)

おためしわいわい広場というのがあるが、今年度はコロナの関係で実施が困難になっている。

(委員)

自校のわいわい広場では今年からスポーツ安全保険を導入した。今まではわいわい広場登録時に家庭で保険に入っているか確認し、入っていない場合も保護者の責任ということでやっていた。

今までは放課後帰ってから遊びに来る子も一緒に遊んでいたが、運営側は、保険加入の有無を意識するようになった。

(事務局)

放課後帰ってから遊びに来る子どもが何回か一緒に遊んでいるようであれば、わいわい広場への登録を誘っているところもある。

校庭で遊ぶ子どもたちは一緒なので、あまり線引きはしたくないのが実情。事業者とも話していい案を出し合いながら、一緒に遊べるように努力していきたい。

(委員)

留守家庭子ども会の子どもたちと一緒に遊べていないのも気になる。

(事務局)

一緒に遊んでいるところもある。遊ぶ時間帯がズレるというのもある。4時過ぎから留守家庭子ども会の子どもたちが外に出てくるところもある。今回、コロナ禍によってスタッフ同士と一緒に活動する状況も出ているので、こういう機会を捉えて充実させていきたいと思う。

(委員長)

キーパーソンというか、両方に関わっていらっしゃる方がいると、スムーズな連携ができるということはこれまでの推進委員会でもよく出ていた話。どういう人がどう関わ

るかというのが結構大事。持続可能にしていくために、戦略が大事。

大きなテーマがいろいろ出てきているところだが、大事な方針だと思う。

これまでの話は、普及啓発、社会に向けてと言う話や、遊び場の質を保っていくための話、あるいは地域ということが出てきた。地域で子どもが育つ中で、遊びや子どもの育ちの危機感といったことも伝えながら、公民館や学校、PTA とどう繋がっていくのかといった話も出てきた。それ以外の部分で何かあれば。

(委員)

暑さ指数が出るタイミングでわいわい広場の中止を判断すると決まっているが、子どもたちが出てくる時間には気温が下がっている学校や、緑豊かで涼しい学校もある。暑さ指数を基準にして、あとは現場の判断に任せるようにできないか。学校とも協議して決めるのが大事と思うが、中止が続くと子どもたちがもういいやとなってしまう。それはもったいない。今は雨天開催の学校が少なくなっているため、雨が多いと中止が続く。

もう一点、わいわい広場の終了時間が以前は5時だったが短くなっている。働き方改革のことや、いろんな事情だと思うが、高学年は来られなくなる。10分、20分しか遊べない状況でわいわい広場の募集をかけても難しいので、終了時間を戻せないか。これも学校、地域によって違うと思うが、一律に決めず、幅をもって緩和できないかと思う。

(事務局)

熱中症指数については、運営スタッフに来ていただいた後で中止することを避けたいということもあり、朝の時点で判断している。各わいわい広場によって環境が違うというのは分かっているが、現場から、各わいわい広場の判断ではなく市で中止基準を決めて欲しいと言われた経緯もある。いろんな意見があるので、どのような対応をすれば子どもたちも充実して、スタッフも困らないか検討したいが、現状の取り扱いが軸にはなると思う。

下校時間についてはなかなか難しいところで、なんとか4時45分まで実施している。

(委員長)

ゆっくり遊べる時間があることで遊び込め、豊かな遊びが生まれることがあるので、その原点をしっかりと確認したうえで、すぐに変えることは難しいとしても、その方向性をわいわい広場として持っておくことは大切。

(事務局)

本日はたくさん課題をいただいたので、しっかり整理して、充実に向けて着実に取り組んでいきたいと思う。